

周南市行政経営プラン

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度



令和7（2025）年3月
周南市

目次

- 1 これまでの取組 P2~7
- 2 社会構造の変化と新しい社会課題 P8~14
- 3 行財政改革から行政経営への移行 P15~21
- 4 行政経営プランについて P22~27
- 5 取組一覧 P28~54
- 6 用語解説 P55~60

※赤文字で記載した言葉については用語解説しています。クリックすると対象ページにジャンプできます。

1 これまでの取組

行政資源マネジメントに関する過去の取組

行政経営プラン(以下「本プラン」という。)は行政資源(ヒト・モノ・カネ・情報)のマネジメントに関する取組を定めるものです。

行政資源の確保や活用、最適配置など行政資源のマネジメントに関する取組はこれまでも実施してきました。これらの取組は、本市のまちづくりの最上位計画である「周南市まちづくり総合計画」を下支えすることを目的として実施してきたところであり、その代表的な取組が行財政改革大綱です。

行財政改革大綱に基づいた取組は、平成17年度から令和6年度まで4期20年間に渡って実施してきました。本プランとの関係性が深いため、まずはこれまでの取組について紹介します。



第Ⅰ次行政改革大綱の成果

第Ⅰ次行政改革大綱

計画期間	平成17年度～平成21年度
取組項目数	52件
効果額	約43億円
主な取組事項	定員適正化、給与の適正化、補助金等の見直しなど

合併によるメリットを発揮するために合併によって増加した定員の適正化など、様々な合併の影響を調整しながら取組を進めました。



第2次行財政改革大綱の成果

第2次行財政改革大綱

計画期間	平成22年度～平成26年度
取組項目数	61件
効果額	約56億円
主な取組事項	未利用財産の売却、有料広告による収入確保など

第1次計画に引き続き、合併等によって生じた未利用財産の有効活用などを行いながら改革を進めました。



第3次行財政改革大綱の成果

第3次行財政改革大綱

計画期間	平成27年度～令和元年度
取組項目数	56件
効果額	約85億円
主な取組事項	公共施設の統廃合、民間活力の活用など

第1次、第2次計画に引き続いて職員数や施設の在り方などについて整理を進め、事業についてもその在り方や民間との協働なども含めて、どのようにすれば効率的に市民サービスを提供できるかという点について検討を進めました。



第4次行財政改革大綱の成果

第4次行財政改革大綱

計画期間	令和2年度～令和6年度
取組項目数	57件
効果額	約194億円 ※策定時は6年度分の効果額が未定なため、5年度までの実績
主な取組事項	ICTの利活用など

好調なボートレース事業収益によって効果額が大きく上振れました。
また、マイナンバーカードの普及などの社会基盤整備が進み、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する施策などに取り組みました。



2 社会構造の変化と新しい社会課題

社会構造の変化と新しい社会課題

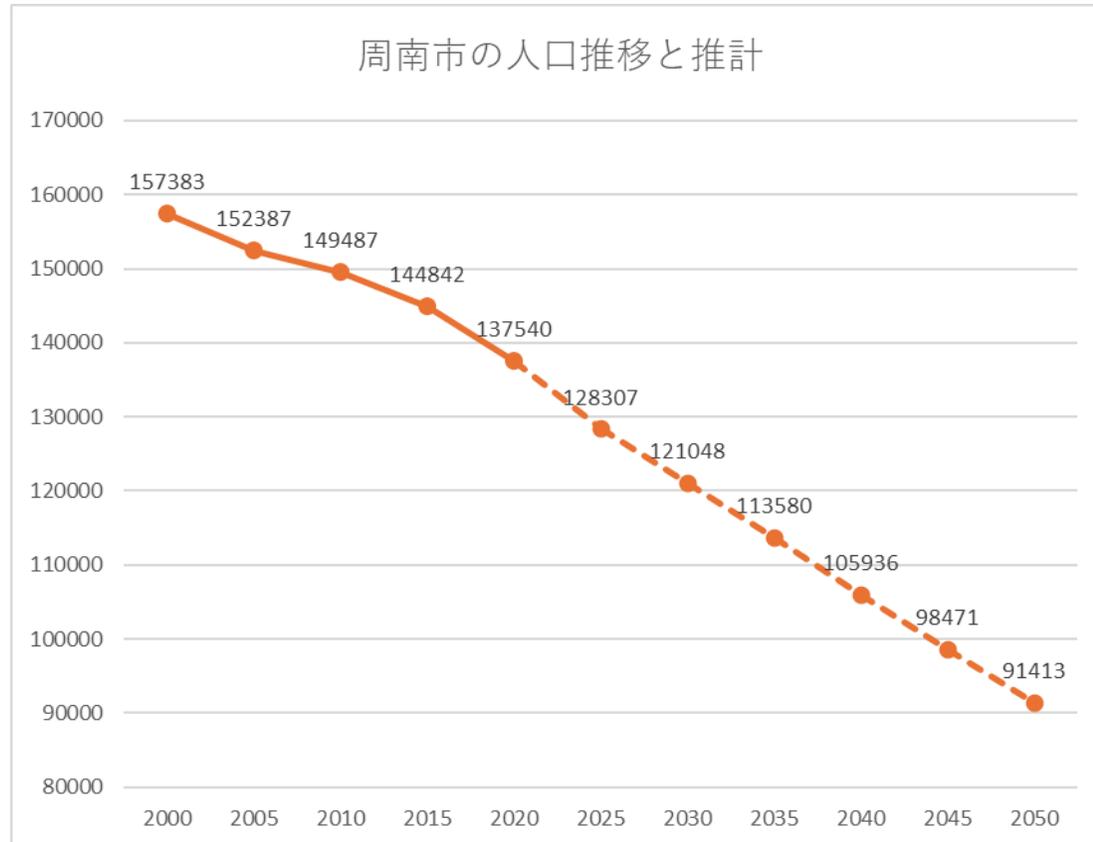
現代は変化が激しい時代とされ、この変化に迅速柔軟に対応することが求められています。

社会構造の変化や新しい社会課題が生じると、これまでの事業の在り方では対応できなくなることがあります。

例えばコロナ禍において接触を控えることを求められ、テレワークやオンライン会議などの新しい生活様式が短期間に普及しました。

本プランではこうした時代の変化に対応していくことも求められることから、以下では社会構造の変化と新しい社会課題について、いくつかの例を取り上げます。

人口減少（周南市の社会構造の変化）



推計値は国立社会保障・人口問題研究所の推計

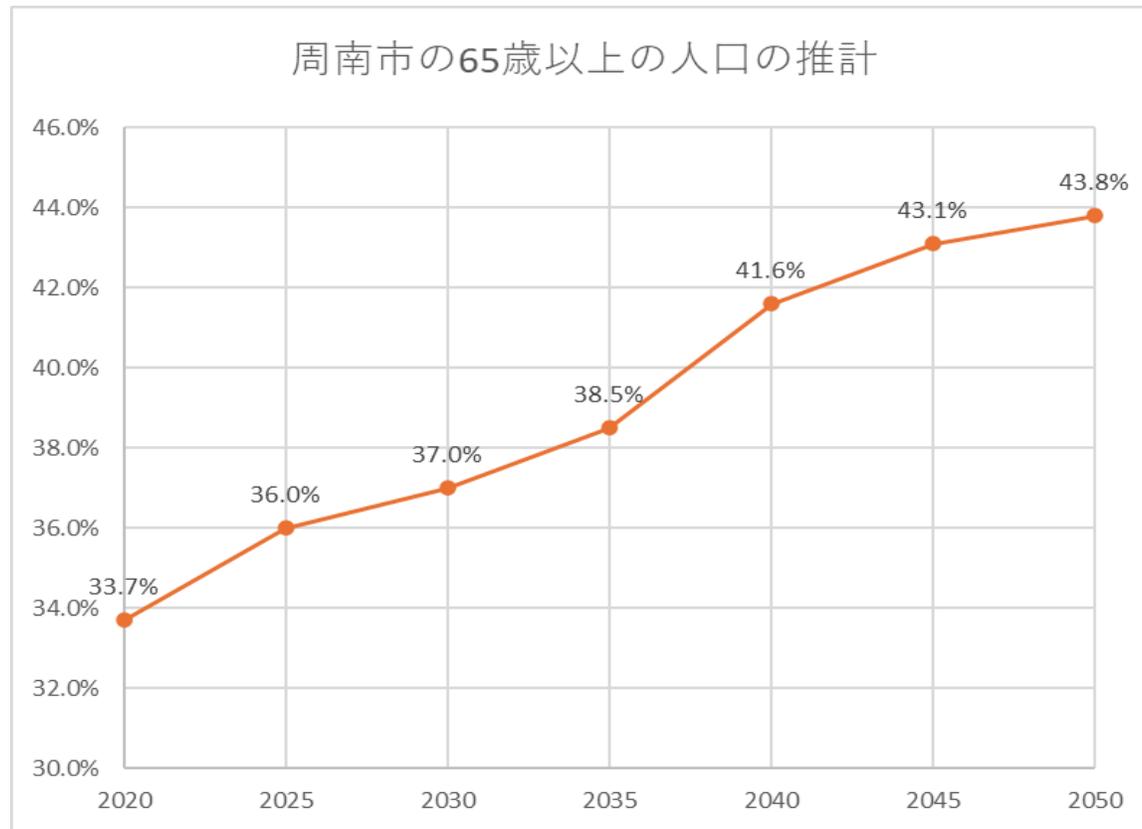
◎変化していること

2000年から20年間で約2万人の人口減少が生じています。また、今後も急激な人口減少が予想されています。

◎人口減少の影響

税金や利用者の減少によって道路や学校、病院、商業施設といった都市基盤施設の維持が困難になってくるなどの影響が予想されます。

高齢者の割合増加（周南市の社会構造の変化）



推計値は国立社会保障・人口問題研究所の推計

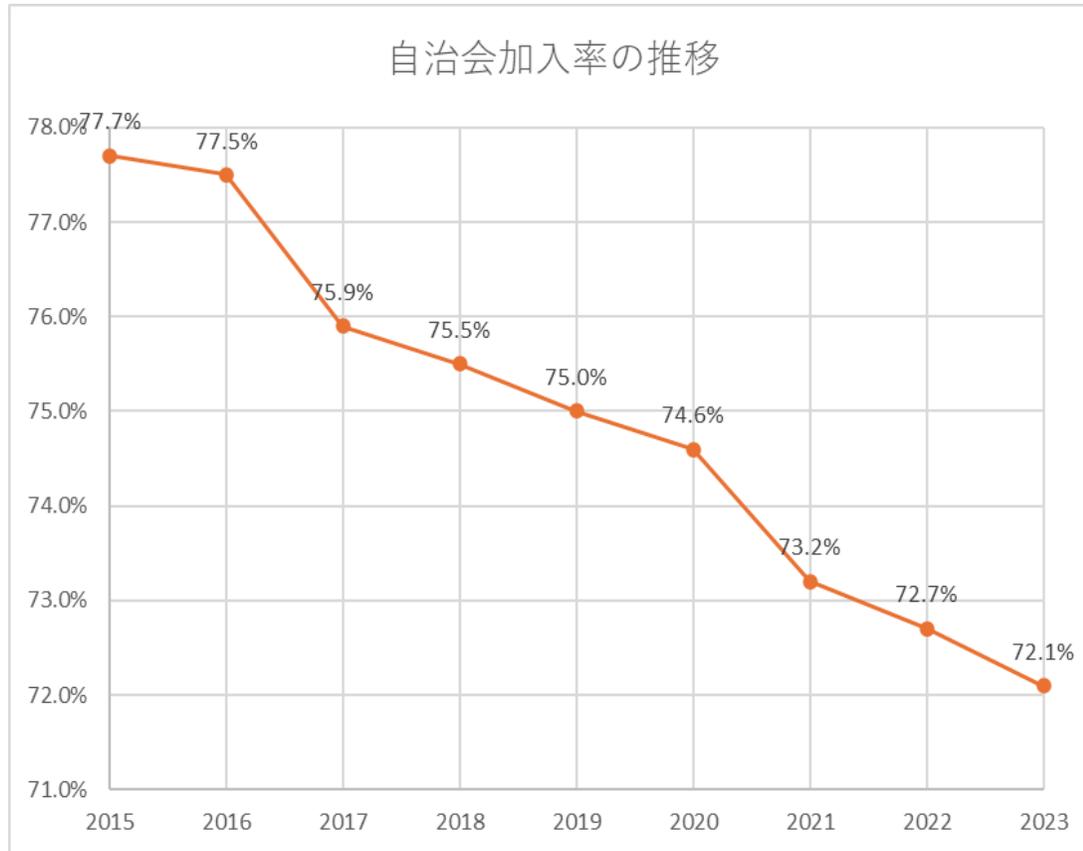
◎変化していること

周南市の65歳以上の人口の割合は2020年度に33.7%であり、今後も増加し続ける見込みです。

◎高齢者の割合増加の影響

高齢者支援のための社会保障費の増大による政策に使える費用の減少や総人口に占める生産年齢人口の割合減少による働き手不足などの影響が予想されます。

コミュニティの希薄化（周南市の社会構造の変化）



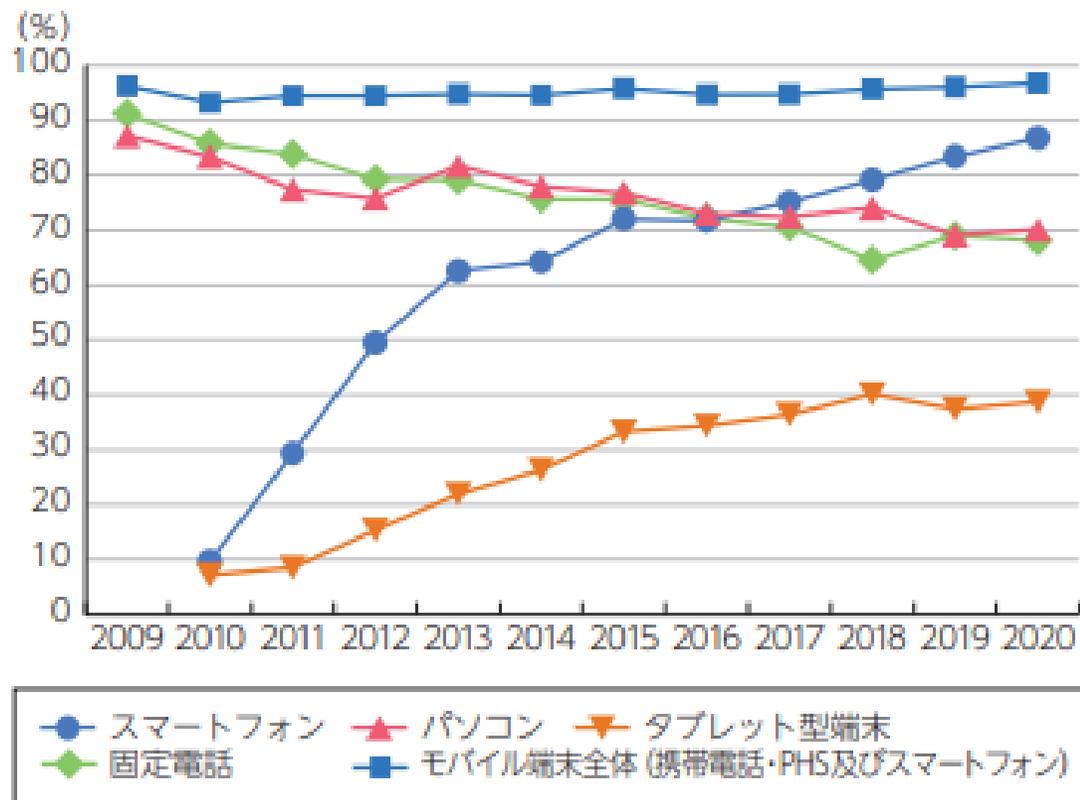
◎変化していること

自治会の加入率は年々減少しており、左表の集計期間中に5.6%低下しています。

◎コミュニティの希薄化による影響

住民の交流機会の減少による共助の弱体化や地域独自の文化や伝統が継承されず衰退することなどの影響が予想されます。

デジタル化への対応(社会構造の変化)



(出典) 総務省「通信利用動向調査」各年版を基に作成

◎変化していること

左表のように情報通信端末が普及し、多くの人々が情報通信端末を通じて何らかのデジタルサービスを利用するようになっていきます。

◎デジタル化による影響

様々なサービスがデジタルを通じて享受できるようになった一方で行政のデジタル化への対応の遅れが指摘されるなど技術的、制度的な対応が必要です。また、全ての人々がデジタルの恩恵を享受できるようにサポートが必要です。

新しい社会課題

この他にも新しい社会課題は日々現れており、物理的なものから心理的なものまで多様な課題への対応が求められています。以下にはその一例を記載しています。

- ◎頻発化・激甚化する豪雨災害等への備え、防災・減災・強靱化への対応
- ◎2050年のカーボンニュートラル実現やマイクロプラスチックによる海洋汚染等への対応
- ◎在住外国人の増加などによる多様な価値観への対応
- ◎空き家が増加傾向にあり、その有効活用や管理に関する対応

3 行財政改革から行政経営への移行

変化に対応するために

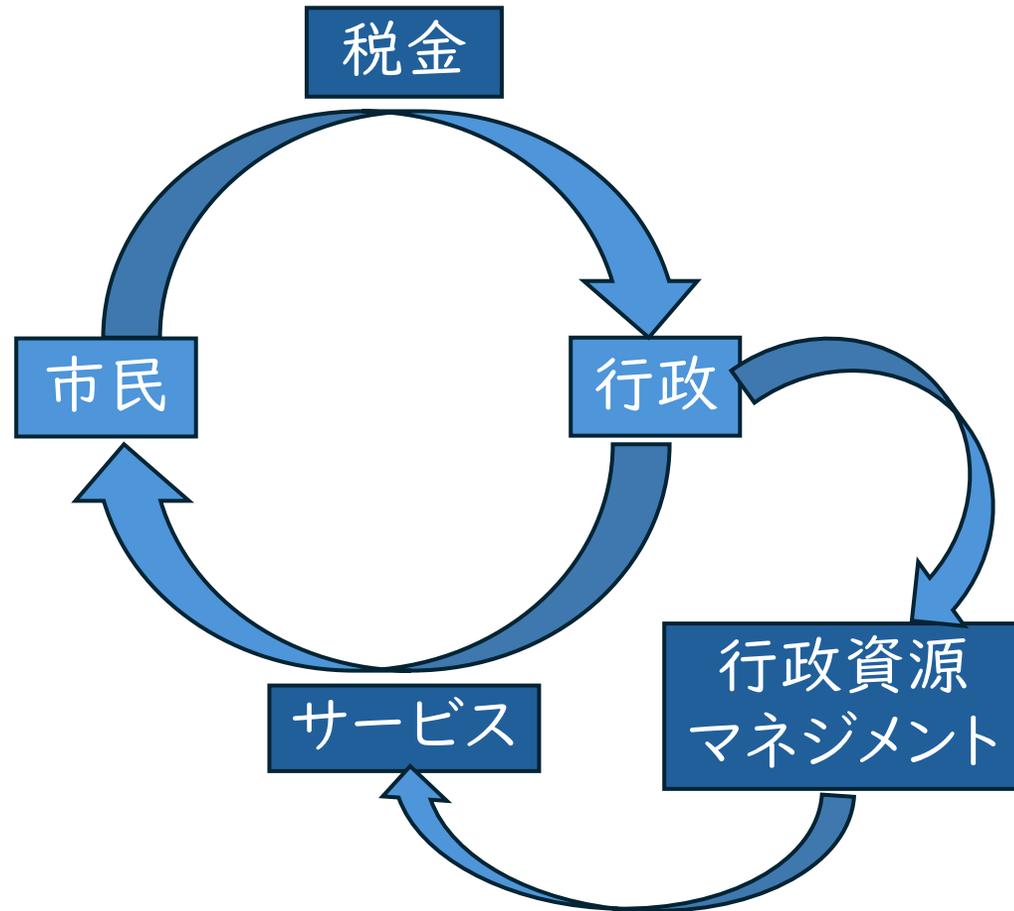
これまでの行財政改革の成果によって財源不足をいかに解消していくかという段階を乗り越え、どのように財源を確保するか、どのような事業に行政資源を配分するかを考えていく段階に変わってきました。

しかしながら、前述したような環境変化などによって周南市や市民のみなさんを取り巻く環境は常に変化しています。こうした環境変化の中でも市民のみなさんが満足できる市民サービスを提供し続けることが求められています。

そのためには、周南市がどのように変化していくのか、それに対応するために周南市はどのように変化しなければならないかを予測し、実現していくことが必要です。

このような体制を実現していくために行政経営に取り組みます。

行政経営とは



簡略化していますが、左の図は、市民のみなさんが納税した税金を市民サービスとして還元するという流れを表したものです。

このように行政は税金を市民サービスに転換する機能を果たしていますが、同じ額の税金を納税しても行政資源マネジメントの質によってサービスの質と量は変わってきます。

この行政資源マネジメントの最大効率化を目指す一連の取組を行政経営と言います。

周南市における行政経営

より適切な行政評価と
その柔軟な活用

あるべき将来像を実現するための
取組の実施

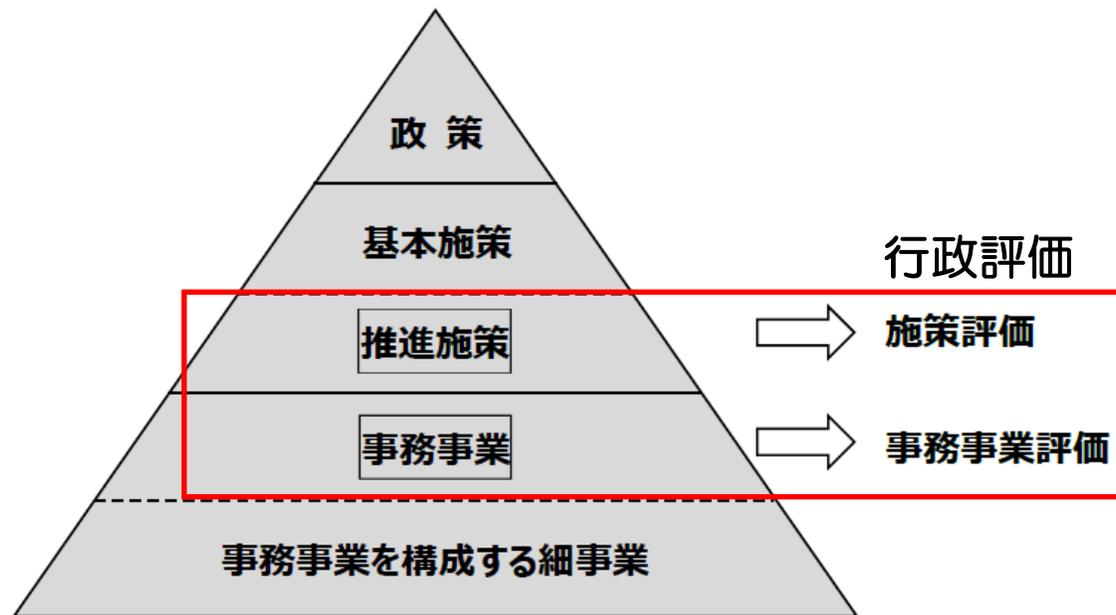
ヒト・モノ・カネ・情報の
ヨコの連携

行政経営は、民間の経営のように利益を追求するものではなく、前述のように最少の経費で最大の効果をあげるために経営的視点を取り入れ、多様化・高度化する住民ニーズに対し、持続可能な行政サービスを提供していくための活動・運営を行うことです。

周南市においては、これまで取り組んできた行財政改革に左に掲げた3つの要素を加え、更に進化させます。

次のページからは左に掲げた3つの要素について説明します。

より適切な行政評価とその柔軟な活用



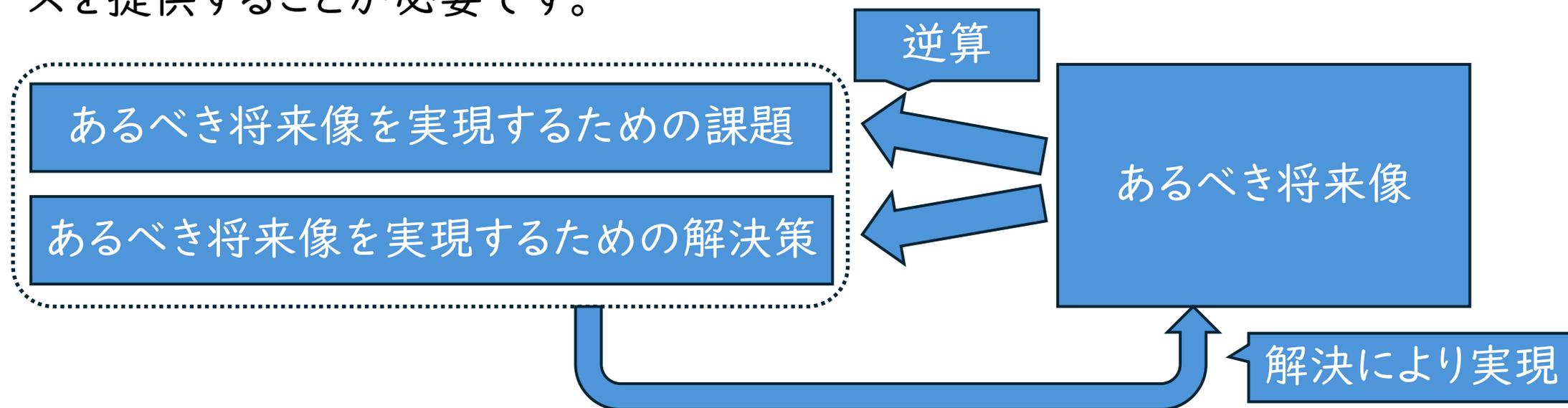
行政への経営的視点の導入の手法として事業の評価を通じてPDCAサイクルを回す方法があります。

周南市ではこれまでも左図のように施策や事業を一定の基準によって評価する行政評価を実施してきたところですが、今後は事業の見直しやコストの配分などに、より活用できるように様式や事業カテゴリーごとの評価方法の見直しなどに取り組み、柔軟に活用していける仕組づくりを行います。

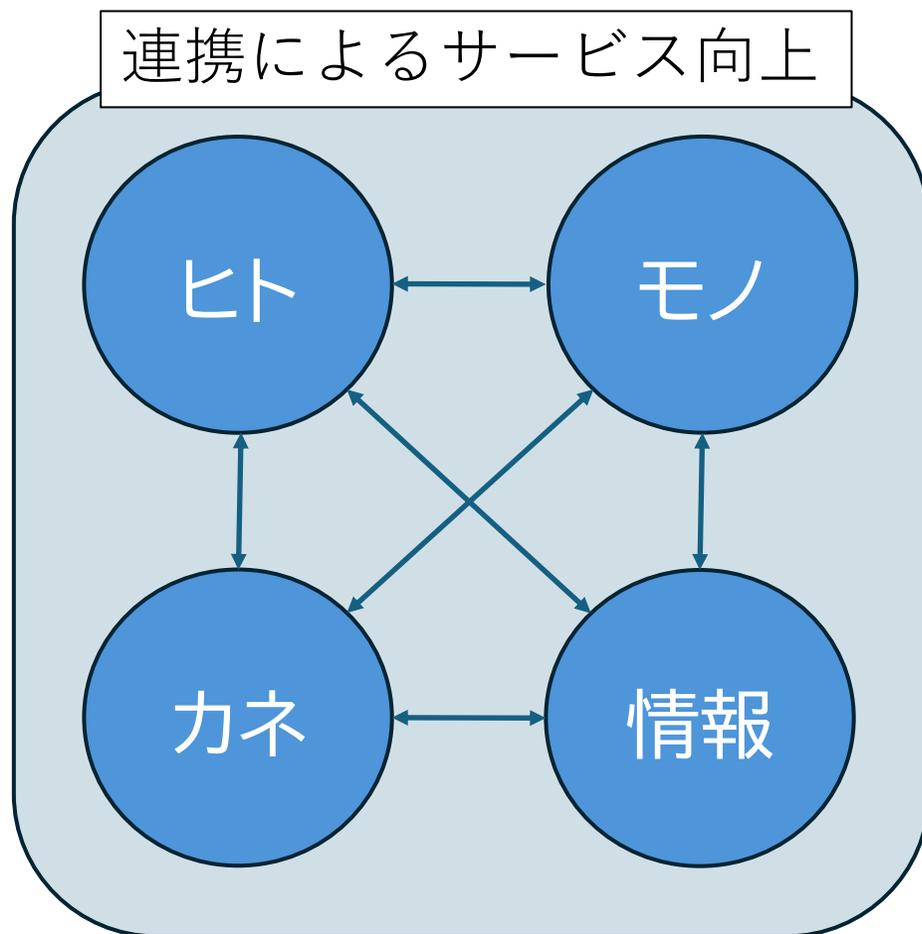
あるべき将来像を実現するための取組の実施

前述のように社会構造や社会課題が変化し続ける中で市民ニーズを満たすサービスを提供し続けることが行政経営の使命といえます。

サービスの提供方法は様々な方法が想定されますが、あるべき将来像から逆算した取組を行うことであるべき将来像を導く統一的なサービスが実現できます。前述のように社会構造や社会課題が変化し続ける中で、一定の方向を目指してサービスを提供することが必要です。



ヒト・モノ・カネ・情報のヨコの連携



これまではヒト、モノ、カネ、情報のそれぞれの分野で改革・改善を進めてきましたが、十分に連携できていませんでした。

各分野をまちづくり総合計画の「高い行政力と職員力を構築する施策の束」として位置付けることで、達成すべき方向性を統一し、行政評価など一貫した基準を軸に連携していくことで、全体の最適化を行い、より市民のニーズに合ったサービスの提供を行います。

4 行政経営プランについて

将来像や目指す姿との関係性

まちづくり総合計画 における まちづくりの将来像 「未来を歩む 生命力 満ちるまち」

実現するために

分野1

…

分野8 行政経営 における 目指す姿 「まちづくりを支える持続可能な行政経営」

実現するために

機能的な組織体制と人材育成

実現するために

公共施設等総合管理の推進

持続可能な財政基盤の確立

適正で効率的な事務執行

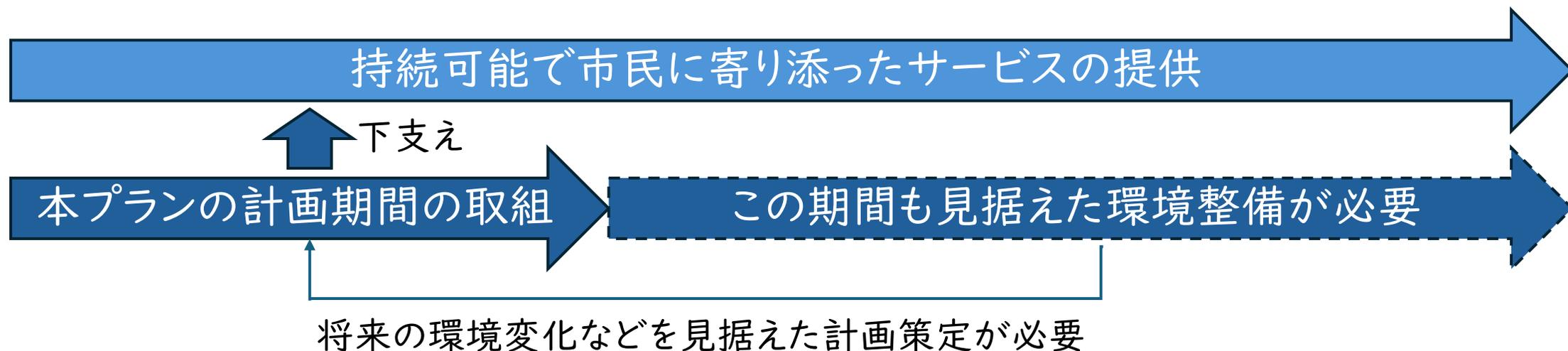
行政経営プラン

左の各分野における
目標実現のための
具体的な取組をまとめたもの

行政経営プランの基本理念

行政経営プランの基本理念は「持続可能で市民に寄り添ったサービスを提供し続ける環境を作る」とします。

本プランは5年間の計画ですが、市民サービスは5年間で完結するわけではなく、未来にわたって提供し続ける必要があります。こうした観点で持続的なサービスの提供に取り組める環境を作ることが行政経営の根底にある理念といえます。



行政経営プランの実現に向けた職員行動指針

1. 試行錯誤する

2. 将来を見据えて課題を設定する

3. 市民益を最大化する方法を考える

4. 分野横断で実現する

5. 効果を検証し、次に役立てる

行政経営の基本理念を実現するための職員行動指針を左のとおり定めます。

行動指針によって職員の考え方や判断の基本的な基準を示すことで、職員同士の連携を向上させます。

また、施策やサービスの方向性についても共通の基準を持つことで統一感のあるサービスを提供することができます。

本プランの目標と進捗管理

1 本プランの目標

最小のコストで最大の市民サービスを提供できる行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の最適配置を実現することを目標とし、その実現のために令和7年度から令和11年度の5年間で行う取組を整理します。

2 計画期間内の進捗管理

年度ごとに事業の振り返りを行い、費用対効果を確認しながら事業を推進します。併せてすぐに成果はでなくても、将来的な市民サービス向上のために重要と判断する部分には、予算や人員を大胆に投入するなど中長期的な観点から効果的な行政資源の配分を行うように努めます。

本プランの取組について

まちづくり総合計画においては、取り組むべき推進施策としての4つのテーマ（下記左）を掲げ、それぞれ達成すべき成果指標（下記右）を定めています。

	主な成果指標	単位	2023年度	2029年度	種別	指標の説明
1. 機能的な組織体制と人材育成	(1) 人事評価	点	58.9	60.0	年度末時点	人事評価(後期評定)平均点 ※標準的な評価50点
2. 公共施設等総合管理の推進	(2) 公共施設の延床面積削減率	%	3.9	9.9	年度末時点	目標値は再配置計画の2034年度時点(13.2%)からの推計値
3. 持続可能な財政基盤の確立	(3) 財政調整基金残高	億円	46.5	40以上	当初予算時点	安定的な財政運営のために標準財政規模※の10%程度を維持
4. 適正で効率的な事務執行	(4) 事務事業評価	%	67.5	75.0	年度末時点	事務事業評価のA評価の割合

※ 周南市の令和5年度における標準財政規模は382億 3053 万7千円

以降のページでは上記(1)~(4)の成果指標を達成するための個別の取組を紹介します。

5 取組一覽

行政経営プラン 取組項目一覧

1 機能的な組織体制と人材育成

- (1)計画的な職員確保及び定員の適正化
- (2)職員研修の実施
- (3)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4)職場環境の整備

2 公共施設等総合管理の推進

- (1)個別施設計画の充実
- (2)建築物等の点検・診断の適正化
- (3)建築物等の修繕・更新の適正化
- (4)遊休資産の有効活用と適正処分
- (5)情報基盤の整備と予算管理
- (6)インフラ整備・修繕等の公民連携の推進

3 持続可能な財政基盤の確立

- (1)基金の確保と有効活用
- (2)市債発行額の抑制等
- (3)財政指標(将来負担比率)の管理
- (4)モーターボート競走事業から一般会計への安定的な繰出し

4 適正で効率的な事務執行

- (1)行政評価制度の改善
- (2)アナログ規制の見直し
- (3)多様な主体が活躍しやすい制度づくり
- (4)BPRの推進
- (5)オンライン手続等の普及促進
- (6)柔軟な行政サービスの提供
- (7)データ利活用・EBPMの促進

1 機能的な組織体制と人材育成

「機能的な組織体制と人材育成」の項目では、主に行政資源の「ヒト」に関わる取組を定めています。

現在周南市では「[周南市人材育成基本方針](#)」や「[周南市職員配置適正化方針](#)」などの計画を定めて職員の育成や定員管理に努めてきたところです。こうした計画に加え、社会情勢の変化などによって多様化、複雑化する市民ニーズに応えていくために取組を進めます。

特に現在多くの業界で人手不足が起こっていますが、今後更に人手不足が深刻化することが見込まれており、人材の確保は市民サービスを持続していくうえで大変大きな課題となっています。

5 取組一覧 1-(1)

推進施策	機能的な組織体制と人材育成	取組事項	計画的な職員確保及び定員の適正化			所管所属	人事課
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市職員配置適正化方針に基づき、将来の大量退職を見据えつつ、職員採用に取り組んでいる。 ・少子化により人材獲得競争が激化する中、公務員の志望者数は全国的に減少傾向にあり、本市においても計画どおりに人材を確保することに苦慮している状況である。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの優秀な人材に周南市で働きたいと思ってもらえるようになり、計画どおりに有為な人材を確実に確保できる。 ・必要な市民サービスを提供するために適切な職員数を維持する。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や国及び他の自治体と人材の取り合いになっている。 ・特に技術職員の応募者数の減少が深刻である。 ・合格した後の辞退者が増加している。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや動画等を利用した広報活動で周南市で働くことの魅力を発信する。 ・試験の方法や内容を工夫し、より多くの人に受験してもらえる採用試験を実施する。 ・技術系の学生の長期インターンシップ受入れや大学や高専の就職フェアへの参加等、技術職員を確保することに注力する。 ・採用試験合格者へのフォローを行い、内定辞退を防止する。 ・周南市職員配置適正化方針に基づき、適切に定員を管理する。 			
行政経営に与える効果	有為な人材を採用し、持続的かつ安定的な行政運営を図ることができる。		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの職員採用計画の予定人数を確保することを目標とする。(単位:人) ⇒ 目標値A、実績値A ・適切な定員(単位:人) ⇒ 目標値B、実績値B 			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	職員採用活動			→			
	目標値A						
	実績値A						
	目標値B	1,409人	1,424人	1,441人	1,445人		1,446人
実績値B							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 1-(2)

推進施策	機能的な組織体制と人材育成		取組事項	職員研修の実施		所管所属	人事課
現状	人材育成基本方針に基づき、計画的・体系的な研修を実施し、職員の能力の向上を図っている。 社会経済情勢が激変する中、職員に求められる知識・技能は大幅に変化しており、人材育成の重要性はさらに高まっている。 また、職員の学ぶことへの意欲を高めることも必要になっている。			将来像	複雑・多様化する行政課題に対応できる能力を職員が習得し、与えられた職責に対して適格に行動できるようになる。		
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化による省力化・生産性の向上が求められており、それを支える人材の育成が急務である。 ・コストが限られる中で、必要な研修を取捨選択し、より効率的・効果的な研修を実施していく必要がある。 ・職員が学びやすい職場環境の整備が必要である。 			計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針を改正し、デジタル人材の育成に関する事項を定める。 ・デジタルの知識・技能の向上に向けた研修を実施する。 ・研修ニーズを把握し、適切な内容をカリキュラムに盛り込む。 ・周南公立大学と連携した研修を実施する。 ・自己啓発支援を充実させる。 		
行政経営に与える効果	職員の能力向上と組織の活性化に寄与することで、より充実した市民サービスの提供が図られる。			目標指標の説明	研修の受講者数(単位:人)		
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	職員研修の実施			→			
	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 1-(3)

推進施策	機能的な組織体制と人材育成		取組事項	ワーク・ライフ・バランスの推進		所管所属	人事課
現状	仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの視点を重視する職員が増加している。これまでもワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを実施してきたが、年次有給取得や時間外勤務など職場や職員によって差が生じている。		将来像	職員の多様な働き方に応じたワーク・ライフ・バランスを実現する。			
実現のための課題	・ワーク・ライフ・バランスについて、職場や職員によって環境や意識の差があり、全職員に定着できていない。 ・性別や年齢を問わず育児や介護など様々な事情がある職員が継続して勤務できる環境が求められている。		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革を進め、年次有給休暇取得の促進、長時間労働の是正に取り組む。 ・テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など柔軟な働き方を可能とする環境を整備する。 ・男性職員の育児休暇取得率向上に向けて取り組む。 ・多様な働き方の推進のため、新たな働き方の調査研究を行う。 			
行政経営に与える効果	全ての職員が能力を十分に発揮し、生産性の向上につながる。		目標指標の説明	職員1人あたりの年次有給休暇取得日数(単位:日)			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
目標値	13日	13日	13日	13日	13日		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 1-(4)

推進施策	機能的な組織体制と人材育成	取組事項	職場環境の整備	所管所属	人事課	
現状	メンタル疾患の予防・早期発見やハラスメントの正しい知識の普及など、職場環境の整備に取り組んできた。引き続き、職員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境にしていく必要がある。		将来像	<ul style="list-style-type: none"> 職員が心身ともに健康で意欲的に働くことができる。 職員が職場に対して愛着を持ち、働きがいのある職場になる。 		
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員のメンタルヘルス不調や職場でのハラスメント等、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招く要因を防止する必要がある。 職員が愛着を持ち、働きがいのある職場にしていく必要がある。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策やハラスメント防止対策に取り組む。 職員のエンゲージメントを把握し、職員の働きがいや意欲向上につなげる。 		
行政経営に与える効果	職員が意欲的に仕事に取り組めるようになり、行政サービスの向上につながる。		目標指標の説明	ストレスチェックの実施による高ストレスがない職員の割合(単位:%)		
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
						
目標値	91%	92%	93%	94%	95%	
実績値						
令和〇年度取組結果						

2 公共施設等総合管理の推進

「公共施設等総合管理の推進」の項目では、主に行政資源の「モノ」に関わる取組を定めています。

現在周南市では「周南市公共施設再配置計画」を中心に個別計画などを策定し、公共施設等の有効活用や施設の維持管理など公共施設等の総合管理に努めてきたところです。

特にインフラの老朽化は、大きな課題となっていますが、一気に解決することはできないため、優先順位を付けながら順次対応をしています。こうした管理をより効率化し、全体的・長期的な観点から市民にとって最適な環境となるように公共施設等の管理を推進します。

5 取組一覧 2-(1)

推進施策	公共施設等総合管理の推進		取組事項	個別施設計画の充実		所管所属	施設マネジメント課
現状	国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく自治体レベルの行動計画である「公共施設等総合管理計画」「周南市公共施設再配置計画」を平成27年度に策定し、見直し要請に基づき令和3年度に改訂、個別施設毎の長寿命化計画である「個別施設計画」「施設分類別計画」等を順次策定・改訂した。		将来像	計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全ての「インフラでメンテナンスサイクル」を構築・継続・発展させるための方針である「周南市公共施設再配置計画」と施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画である「施設分類別計画」等の内容を充実させる。			
実現のための課題	・国の「インフラ長寿命化基本計画」、「公共施設等総合管理計画」の策定等に関する指針、関係省庁が示す個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等、社会情勢の変化、実施状況に応じて、「周南市公共施設再配置計画」及び「施設分類別計画」等のPDCAサイクルに基づく改善		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「再配置の方向性(10年間)」及び「個別施設毎の取組み方策(5年)」の見直しによる「周南市公共施設再配置計画」の改訂 ・「施設分類別計画」等の国のマニュアル・ガイドライン等に準じた見直し ・稼働率、維持管理経費、長期修繕計画などの情報基盤整備 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定率(単位:%) 個別施設計画の要求事項を満たして策定している施設数の割合(公共施設等総合管理計画の対象となる施設数をAそのうち個別施設計画の要求事項を満たして策定していると確認できた施設数をBとし、B/Aで算出) 令和6年度時点の実績:0%(確認できていないため) 			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	公共施設等総合管理計画の改訂		個別施設計画の見直し、情報基盤の整備				
目標値	—	—	33%	66%	100%		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 2-(2)

推進施策	公共施設等総合管理の推進	取組事項	建築物等の点検・診断の適正化	所管所属	施設マネジメント課	
現状	施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを削減するため、維持管理の方法を従来の事後保全型から予防保全型へ転換している。建築物等の維持保全に係る各種点検(法定点検、自主点検、日常点検)のマニュアルを整備し、不具合箇所の早期発見に努めている。		将来像	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因を把握し、優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新を実施していく。		
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検、自主点検、日常点検の確実な実施 ・インフラ施設を含む公共施設の点検状況の総合的把握 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第12条点検業務の包括的民間委託 ・点検マニュアル類の見直し ・点検結果、長期修繕計画などの情報基盤整備 ・インフラ施設における点検状況の総合的把握 		
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく点検(敷地・構造に限る)の対象施設に対する定期点検の実施割合(単位:%) 建築物の点検対象施設数に占める点検完了施設数の割合(建築基準法に基づく点検の対象施設数をAそのうち点検(敷地・構造に限る)の対象施設数をBとしB/Aで算出) 令和6年度時点の実績:約75%(R5~R7の3年間で100%予定のため) 		
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
実績値						
令和〇年度取組結果						

5 取組一覧 2-(3)

推進施策	公共施設等総合管理の推進	取組事項	建築物等の修繕・更新の適正化			所管所属	施設マネジメント課
現状	施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを削減するため、維持管理の方法を従来の事後保全型から予防保全型へ転換している。建築物等の維持保全に係る各種点検により発見された不具合箇所について、早期対応に努めている。		将来像	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因を把握し、優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新を実施していく。			
実現のための課題	・点検による要正箇所の修繕の実施		計画期間中に取組むこと	・施設維持管理における包括的民間委託の導入 ・修繕履歴、長期修繕計画などの情報基盤整備			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の修繕対象数に占める修繕完了数(単位:%) 建築基準法に基づく点検(敷地・構造に限る)の修繕対象数に占める修繕完了数の割合 (建築基準法に基づく点検による修繕対象数をAそのうち修繕を完了した項目数をBとしB/Aで算出) 令和6年度時点の実績:不明(R5点検したものが3年後のR8点検した結果が出て修繕完了か判明するため。R4国の実績値17.1%になるよう努める。) 			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
目標値	—	5%	10%	15%	20%		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 2-(4)

推進施策	公共施設等総合管理の推進	取組事項	遊休資産の有効活用と適正処分	所管所属	施設マネジメント課	
現状	市有財産は、公用・公共用の利用を優先する考え方を基本としつつ、用途がないものは原則売却等を行っている。有用性が高く希少な市有地には所有権を留保し、土地の有効活用や老朽化等による建築物は解体を進め、管理コスト削減のため、処分方針が決定するまでの間、一時貸付け等の暫定活用を行っている。		将来像	未利用・低利用財産を可能な限り縮減する。処分されるまでの間は、管理コストを縮減し、有効活用することにより自主財源の確保に努める。		
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の棚卸しによる遊休資産の処分方針の決定 ・基準類と情報基盤の整備 ・土地の有効活用や老朽化等による建築物の解体 ・遊休資産管理業務の外注化による事務の効率化 ・一時貸付け等の暫定活用 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の棚卸しと基準類及び情報基盤の整備 ・解体待ち建築物の除却 ・遊休地の駐車場事業用貸付の実施 ・未利用市有地管理等の民間包括業務委託 ・貸付による自動販売機設置、ネーミングライツ、有料広告の促進 		
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・解体待ち建築物の総延床面積(単位:m²) 令和6年度時点で施設マネジメント課が所管する建築物の残存総延べ床面積(令和6年度以降に所管換等で追加される建築物を除く) 令和6年度時点の実績:9,943.60m ²		
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
目標値	9,000㎡	8,500㎡	8,000㎡	7,500㎡	7,000㎡	
実績値						
令和〇年度取組結果						

5 取組一覧 2-(5)

推進施策	公共施設等総合管理の推進	取組事項	情報基盤の整備と予算管理	所管所属	施設マネジメント課	
現状	<p>公有財産台帳は公有財産管理システムにて管理。統一的な基準による財務書類作成のため、補助簿とする固定資産台帳を整備し、令和2年度分から公表。公共施設等総合管理計画の対象建築物は、エクセル形式で公共施設台帳を整備するが、固定資産台帳等とはシステム連携できていない。関連する情報(稼働率、維持管理経費、点検診断結果、修繕・更新状況、長期修繕計画、遊休資産の処分方針等)は、独立した情報の状態である。また、令和3年度に公共施設マネジメント基金を設立し、公共施設マネジメントに関する経費に充当し、必要予算の平準化に寄与している。</p>			将来像	<p>メンテナンスサイクルを継続し、発展させていくため、維持管理・更新等に係る情報を収集・蓄積し、分析・利活用する。また、厳しい財政状況下においても、必要な維持管理・更新等を適切に行えるよう、既存インフラのみならず、今後新たに整備されるインフラも含め維持すべきインフラ機能の適正化を図り、新技術の導入等によりコスト縮減を図りつつ、個別施設計画に基づき投資することで、必要予算の平準化を図る。</p>	
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産管理システムの見直し ・固定資産台帳のシステム化 ・公共施設等総合管理のシステム化 ・公共施設マネジメント基金の運用シミュレーションの精度向上 			計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のためのシステム市場調査 ・公共施設マネジメント基金の運用システムの見直し 	
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 			目標指標の説明	<p>数値目標は設定できない。システム導入、基金運用システムの見直しにより、事務効率が改善される。</p>	
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
	市場調査・システム導入検討			システム導入		
	運用システムの見直し			改善・運用		
目標値	-	-	-	-	-	
実績値						
令和〇年度取組結果						

5 取組一覧 2-(6)

推進施策	公共施設等総合管理の推進	取組事項	インフラ整備・修繕等の公民連携の推進	所管所属	施設マネジメント課	
現状	<p>これまで、学校給食センターの整備運営、小学校普通教室の空調整備、周南緑地の陸上競技場等の整備運営、徳山駅周辺官民連携運営、徳山中央浄化センター再構築などをPPP/PFI事業で実施してきた。また、国の要請を踏まえ、優先的検討規程として「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を令和5年度に策定したところである。</p>			将来像	<p>厳しい財政状況、人口減少の中で、生活インフラを効率的に整備・運営していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する。</p>	
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時期を逸さない優先的検討の実施 ・PPP/PFI手法に精通した職員の養成 ・公共施設等総合管理計画、固定資産台帳等、民間提案を受けるための十分な情報開示 			計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的検討規程の改善 ・職員向け研修会の開催 ・サウンディング型市場調査のガイドライン等の整備 	
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及びインフラ施設の安全性向上 ・効率的な維持管理の実現 ・中長期的な維持管理・更新コストの縮減・平準化 			目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの公民連携研修会の開催回数(単位:回) 令和6年度時点の実績:約2回 	
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
	<p>優先的検討規程の改善、職員向け研修会の開催</p>					
目標値	2回	2回	2回	2回	2回	
実績値						
令和〇年度取組結果						

3 持続可能な財政基盤の確立

「持続可能な財政基盤の確立」の項目では、主に行政資源の「カネ」に関わる取組を定めています。

これまで周南市では「行財政改革大綱」に財政健全化などの計画も取り入れて総合的に取組を進めてきたところです。こうした取組の成果として財政指標なども徐々に改善してきました。今後も人口減少などに伴い、税収の増加は期待しにくい状況ですので、自主財源の確保を引き続き推進し、財政指標の改善に取り組みます。

本項目では財政指標を注視しつつ、将来世代へ責任あるまちづくりを進めていくために必要な目標を定めました。

5 取組一覧 3-(1)

推進施策	持続可能な財政基盤の確立	取組事項	基金の確保と有効活用			所管所属	財政課
現状	<ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んできた行財政改革の効果や地域振興基金等の特定目的基金の有効活用により、財政調整基金の取り崩しを抑えることで、災害への対応や持続可能な財政運営のために必要となる財政調整基金については一定程度確保できている。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> 経営的視点を取り入れ、財源の効果的な配分を図ることで、行政サービスを継続して提供していくことができる。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、急激な人口減少等により市税収入の大幅な増加が見込まれない中、財政負担の軽減を図るため、地域振興基金等の特定目的基金の有効活用を図る必要がある。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> 財源の効果的な配分を図り、着実に財政調整基金の積立を行う。 地域振興基金等の特定目的基金の有効活用を図る。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> 特定目的基金の有効活用を図り、財政調整基金を一定程度確保することで、持続可能な財政運営を行うことができる。 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興基金等の特定目的基金の活用額(単位:億円) 			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	基金の適正管理			→			
	特定目的基金の有効活用			→			
目標値	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 3-(2)

推進施策	持続可能な財政基盤の確立	取組事項	市債発行額の抑制等			所管所属	財政課
現状	・行財政改革において取り組んできた市債借入額の抑制等の成果により、市債残高は平成29年度の約893億円をピークに減少傾向にある。		将来像	・事業の選択と集中により事業規模を縮減し、市債発行額を抑制することで、将来負担の増嵩を抑え、持続可能な財政運営と市民サービスの確保ができる。			
実現のための課題	・今後、建設事業費の増加が見込まれる中、国・県補助金等を活用することで、将来負担を増やさないよう市債発行額を抑制する必要がある。		計画期間中に取組むこと	・国・県補助金や基金等を活用することにより、市債発行額を抑制する。 ・市債借入年数の見直しなどにより、公債費の平準化を図る。 ・起債担当者のスキルアップを図る。(起債関連研修会への参加等)			
行政経営に与える効果	・財政措置のある市債を活用することで、財政の負担を軽減し事業実施の財源が確保できる。		目標指標の説明	・年度末市債残高(単位:億円) (参考) 令和5年度末起債残高:約765億円			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	国・県補助金等の活用による市債発行額の抑制						
	借入年数の見直しによる公債費の平準化						
	起債関連研修会等への参加によるスキルアップ						
目標値	740億円	730億円	720億円	700億円	670億円		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 3-(3)

推進施策	持続可能な財政基盤の確立	取組事項	財政指標(将来負担比率)の管理	所管所属	財政課	
現状	<p>・国が示す早期健全化基準の「350%」を大幅に下回っている。また、第4次行財政改革大綱の財政改革の目標である「110%以下」についても下回っている状況である。</p>		将来像	<p>・将来を見据えた財政運営を行うことで、持続的な市民サービスの提供が可能となる。</p>		
実現のための課題	<p>・令和3年度以降、将来負担比率は横ばいの状況であるが、今後、建設事業費の増加が見込まれることから、国・県補助金や基金等を活用し市債発行額を抑制することで、財政の健全化に繋げていく必要がある。</p>		計画期間中に取組むこと	<p>・財政措置のある有利な市債の優先的な借入 ・指標の分析等を行い、市債や基金残高を管理 ・当初予算編成時に財政収支見通しと財源不足額を試算</p>		
行政経営に与える効果	<p>・財政指標について適正な水準を保持し進捗管理を行い、財政状況の把握に努めることで、持続可能な財政運営が可能となる。</p>		目標指標の説明	<p>・将来負担比率(単位:%) (参考) 前行財政改革プラン(R2年度～R6年度)における目標値 110.0%以下</p>		
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴
	<p>財政措置のある有利な市債の優先的な借入</p>					
	<p>財政収支見通しの作成</p>					
目標値	80.0%以下	80.0%以下	80.0%以下	80.0%以下	80.0%以下	
実績値						
令和〇年度取組結果						

5 取組一覧 3-(4)

推進施策	持続可能な財政基盤の確立		取組事項	モーターボート競走事業から一般会計への安定的な繰出し		所管所属	ボートレース管理課
現状	<p>・平成23年2月からのモーニングレースの導入、平成23年12月外向発売所すなっちゃ、平成28年12月オラレ田布施、平成29年10月中央スタンドのリニューアル等を行ってきた。電話投票、場間場外の売上が伸びたことにより、平成23年度から令和5年度までに174億7,000万円を一般会計へ繰り出している。</p>		将来像	<p>・戦略的かつ持続的な経営により、収益を上げて、一般会計に繰り出す。</p>			
実現のための課題	<p>・ボートレース業界の売上を令和5年度と令和元年度で比較すると56.9%増加しており、ここ数年で急激に増加してきた。また、モーニングレース開催の5場において、併売が増えていることを考慮すると、今後、売り上げの大幅な増加は見込めない。</p>		計画期間中に取組むこと	<p>・本場30km圏内の活性化…新中央スタンドを積極的に活用し、様々なイベントを開催し、新規ファン獲得を図る。 ・認知度・信頼度のアップ…BIGレースの誘致を進め、認知度・信頼度のアップ、収益の向上を図る。 ・自場レース発売の促進…モーニングレースを中心に、全国23場及び場外発売場への営業活動を進める。 ・瀬戸内5場との連携…ファンの固定化を図るため、お互いに「売って、売られて」のすきまのない発売を行う。</p>			
行政経営に与える効果	<p>・一般会計へ安定的な繰出しを行うことにより、持続可能な財政運営と市民サービスの確保ができる。</p>		目標指標の説明	<p>・モーターボート競走事業から一般会計への繰出金の額 (単位:億円)</p>			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
			本場30Km圏内の活性化				
			認知度・信頼度のアップ				
			自場レース発売の促進				
			瀬戸内5場との連携				
目標値	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円		
実績値							
令和〇年度取組結果							

4 適正で効率的な事務執行

「適正で効率的な事務執行」の項目では、主に行政資源の「情報」に関わる取組を定めています。

これまで周南市では様々な手段を用いて情報の管理・活用に取り組んできましたが、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や様々なデジタル技術・サービスが開発される現在の状況においては、目的に合わせて適切な技術やサービスを導入し、これまで以上に効率的に情報の管理・活用を行っていく必要があります。

また、技術の導入ばかりでなく、事務手順の根本的な見直しや行政評価制度の改善などによって最適な市民サービスを提供できる体制づくりにも取り組めます。

5 取組一覧 4-(1)

推進施策	適正で効率的な事務執行		取組事項	行政評価制度の改善		所管所属	財政課 行財政改革推進室
現状	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価によって事業等の評価をしているが、予算や事業見直しと評価を連携する力が弱く、結果を十分活用できていない。 システムの制約で歴年のデータの変化を可視化して活用することや複数のデータを比較することができない。 画一的な評価基準になっており事業によっては、やや評価しにくい項目がある。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> 将来は歴年のデータの可視化や複数データの比較を通じて、データを活用しやすくし、行政評価を中心として予算や事業の見直しを実施していく。 この5年間で実現することとしては、新システムを導入する場合は、データの活用を前提に選定を行う。また、行政評価制度を進化させ、より厳密で結果を反映しやすい制度とする。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業の特色に合った評価ルールの構築 結果を事業統廃合や予算などにより反映するための仕組みづくり 取組に見合ったシステムの選定及びそのコスト 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> 評価ルールの改善 ヒト・モノ・カネ・情報を管理する所管課の間で今後の取組について合意するための制度をつくる。 データ利活用のしやすいシステムの導入を費用対効果を踏まえて検討する。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> 事業の評価とその活用は行政経営の中心的役割を担うものであり、この制度の質が行政経営の質に大きくかわるため、この改善は大変大きな影響がある。 		目標指標の説明	制度を変更するものであるため、数値目標は設けない。制度の完成をもって本取組項目の目標を達成とするが、その後の制度運用によるフィードバックを受けながら改善活動を継続的に実施していく。			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
目標値	制度設計完了	新制度運用	新制度運用・改善	新制度運用・改善	新制度運用・改善		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(2)

推進施策	適正で効率的な事務執行		取組事項	アナログ規制の見直し		所管所属	財政課 行財政改革推進室
現状	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の導入を阻害するアナログ規制の見直しが求められている。 本市ではアナログ規制の見直しについて取組を始めたところである。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> アナログ規制を撤廃し、最適なデジタル技術等の導入によって効率的で効果的な行政サービスを提供する。 これからの5年間で実現することとしては、例規上の課題点を見直し、適切な技術の導入について検討を行う。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 条例等のアナログ規制に係る部分の洗い出し 条例等の修正方針の決定 条例等の改正 規制撤廃後のデジタル技術の導入や事務手順等の修正 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> 条例等を精査し、アナログ規制に係る部分を抽出する。 修正すべき点を整理し、条例等を適切に改正する。 規制撤廃後に変更に合わせた事務マニュアル等を作成し、デジタル技術の導入について検討する。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> 条例等によってデジタル技術の導入が阻まれていた条文等を改正することで行政サービスの提供手段の幅を広げ、サービスの質を向上させることができる。 		目標指標の説明	アナログ規制の解消率(単位:%) 条例等でアナログ規制となっている部分を分母とし、それを条例改正等で解消できた割合。令和8年度で条例等の整理は完了する見込みのため、目標値の100%を達成するが、規制解消後も効率的なデジタル技術導入に向けて継続して取り組む。			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
目標値	30%	100%	100%	100%	100%		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(3)

推進施策	適正で効率的な事務執行		取組事項	多様な主体が活躍しやすい制度づくり		所管所属	財政課 行財政改革推進室
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIや指定管理など民間活力の導入が行われており、効果が発揮されているが、複雑化・多様化する市民ニーズに応えていくためには、これまで以上に民間活力を活用しながら事業を進めていく必要がある。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者、教育機関、市民などがそれぞれの強みを活かして社会課題を解決し、持続可能な周南市を実現する。 ・5年間で実現することとしては、これまでの取組を更に進めて社会課題の解決を図るとともに新たな手法の導入についても検討を進める。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や市民がそれぞれの強みを発揮して、社会課題の解決に取り組むことができる制度作りが必要である。 ・新たな手法の実現にあたって情報収集や様々な検討が必要な段階である。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理について評価手法やインセンティブの導入方法を検討し、制度を見直す。 ・民間事業者や市民がよりノウハウやモチベーションを発揮できる手法や制度について検討する。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入することで、行政単独では提供困難な民間の強みを活かしたサービスを提供することができる。 ・民間事業者や市民も行政課題に対する意識が高まり、公民連携しながら行政課題の解決に取り組むことができる。 		目標指標の説明	アンケート結果の平均点(単位:点) 公民連携事業を実施した事業についてアンケート(5段階)を実施し、全項目の平均値を指標とする。			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	<p> アンケート作成 指定管理制度見直し アンケート </p>						
目標値	3点	3.1点	3.3点	3.4点	3.5点		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(4)

推進施策	適正で効率的な事務執行	取組事項	BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)の推進			所管所属	財政課 行財政改革推進室
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズが多様化・複雑化する中で、従来どおりの事務執行には限界があるものの、業務の抜本的な見直し(BPR)ができておらず、考え方も全庁に浸透していない。 ・ツールやシステム、既存ルール優先になっており、利用者目線に立った行政サービスになっていない場合がある。 		将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの最適化、事務処理の効率化、職員負担の軽減が同時に実現される。 ・これからの5年間で実現することとしては、全職員がBPRについて意識し行動できるようにする。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在職員は現状のやり方をいかにスムーズに実施するかという意識が強いため、抜本的な改革も意識させる必要がある。 ・BPRの手法が十分に周知されておらず、ノウハウが少ない。 ・事務が紙の書類や帳票の使用を前提としていて、デジタル化が進みにくい。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や手法の紹介等の教育・啓発活動を実施する。 ・ノウハウを庁内で共有する体制を作る。 ・順次事務フロー等の見直しを行い、デジタル化とオンライン化を前提とした事務執行へ抜本的に見直す。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の見直しによって市民サービスが向上する。 ・利用者と行政双方の時間的・経済的コストが低減する。 		目標指標の説明	BPRの認知度(単位:%) BPRに関するアンケート調査を実施し、BPRの認知度を把握する。下記の計算式で割合を算出。 $\text{BPRについて認知している職員数} \div \text{アンケート回答者数}$			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
							
							
							
							
目標値	10%	20%	50%	80%	100%		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(5)

推進施策	適正で効率的な事務執行	取組事項	オンライン手続等の普及促進			所管所属	スマートシティ推進課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度にオンライン手続サービスを新たに導入し、原則全ての手続等のオンライン化に向けて取り組んでいる。 制度がスタートしたばかりであり、市民の認知度が低い状況である。 	将来像	<ul style="list-style-type: none"> 全ての手続がオンラインで完結し、市役所に来る必要がなくなる。併せて、デジタル化とBPRにより、事務処理が効率化され、職員負担が軽減される。 5年間の計画期間中は、オンライン化すべきと判断した手続全てのオンライン化を実現し、オンライン手続を一般化する。 				
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 制度等の理由で、全ての手続がオンライン手続できない。 オンライン手続の認知度が低い。 行政事務が紙の手続書類や帳票の使用を前提としていて、デジタル化やオンライン化に対応していない。 社会全体としてデジタル化とオンライン化に対応していない。 	計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで完結可能な手続を全て来庁しなくても完結できるようにする。 オンライン手続とそのメリットを計画的に周知する。 デジタル化とオンライン化に合わせて事務を順次見直す。 				
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化とオンライン化により、利用者と行政双方の時間的コスト、経済的コストが低減する。 生産性が向上し、行政サービスの水準が上がる。 行政手続等への利用者満足度が向上する。 	目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> 手続のオンライン化率(単位%) オンライン化すべきと判断した手続のオンライン化率(オンライン化すべきと判断した手続数をA、そのうちオンライン化した手続数をBとしてB/Aで算出)。手続のオンライン化の進捗状況を判断するための指標として設定。 				
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	→ 手続等の棚卸し		必要に応じてBPR、証明書等のデジタル化の検討				
	→ 広報誌、HP、SNS等での周知		→				
	→ オンライン化		→ オンライン化が可能になったものから順次オンライン化				
目標値	20%	50%	90%	95%	100%		
実績値							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(6)

推進施策	適正で効率的な事務執行	取組事項	柔軟な行政サービスの提供			所管所属	財政課 行財政改革推進室 スマートシティ推進課
現状	8時30分から17時15分までの開庁時間、週2回の開庁時間延長(市民課窓口のみ)により、本庁、3総合支所、15支所で行政サービスを提供している。生活スタイルが多様化する中で、利用者ニーズと合わない場合も出てきている。		将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・事務負担の軽減と両立しつつ、より利用者のニーズに合った行政サービスが提供される。 ・計画中の5年間で実現することとしては、オンライン手続・相談などを市民にとって一般的な手法として定着させるとともに、行政側の事務コストの軽減を実現する。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数、施設立地等の制約条件がある中、全ての利用者ニーズに対応することは困難である。 ・例規の見直しが必要である。 ・職員が柔軟に働ける制度や環境を整備する必要がある。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談窓口など、行政サービスのオンライン化を促進して、時間的・空間的な制約を緩和する。 ・コンビニ交付を普及促進する。 ・各施設の人的資源、物的資源の最適化について検討する。 ・職員が柔軟に働ける制度や環境を検討し、具体化する。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化とオンライン化により、利用者と行政双方の時間的コスト、経済的コストが低減する。 ・生産性が向上し、行政サービス水準が上がる。 ・行政サービスへの利用者満足度が向上する。 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付の利用件数(単位:件) ⇒ 目標値A、実績値A 全コンビニ交付利用件数を集計。手続の時間的・空間的制約緩和の進捗を判断するための指標として設定。 ・オンライン相談の利用件数(単位:件) ⇒ 目標値B、実績値B 全オンライン相談の利用件数を集計。手続の空間的制約緩和の進捗を判断するための指標として設定。 			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	行政サービスの在り方等の検討						
	コンビニ交付・オンライン相談・オンライン手続等の広報誌、HP、SNS等での周知						
		具体化					
	目標値A	30,600件	32,100件	33,700件	35,400件		37,200件
実績値A							
目標値B	50件	60件	70件	80件	100件		
実績値B							
令和〇年度取組結果							

5 取組一覧 4-(7)

推進施策	適正で効率的な事務執行		取組事項	データ利活用・EBPMの促進		所管所属	財政課 行財政改革推進室 スマートシティ推進課
現状	VUCA時代が到来し、地域課題も多様化・複雑化している。デジタル技術の進展やデジタル化に伴い、静的データだけでなく、動的データも取得しやすくなるなど、データの重要性が増している。		将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なデータやビッグデータを収集・分析・解析し、その結果を業務改善や政策立案に活用することによって、民間も含めた様々なサービスが最適化される。 ・計画期間中の5年間で実現することとしては、多様なデータが活用できる環境を実現する。 			
実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や機密情報の保護 ・情報リテラシーが十分ではない。 ・データの収集・分析・解析・可視化のノウハウが不足している。 ・行政だけでなく、民間も含めたデータの共有や利活用ができていない。 		計画期間中に取組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・民間も含めた有用なデータの収集を行う。 ・情報保護のためのデータ取扱いルールを定める。 ・民間も含めた情報リテラシー向上のための研修等を実施する。 ・GIS・BIツール等を活用してデータを分析・解析・可視化する。 ・データに基づいた政策立案や業務改善を行う。 ・データ連携基盤等の検討と具体化を行う。 			
行政経営に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業やその効果の精度が上がるとともに、的確な業務改善を行える。 		目標指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの公開項目数(単位:件) オープンデータの件数を指標とし、データ活用可能環境の整備進捗を判断するための指標として設定			
行動計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	取組改善履歴	
	データの収集・整理・可視化						
	データの取扱いルールの作成		データ連携基盤等の検討		具体化		
	データに基づく業務改善・政策立案						
目標値	15件	17件	20件	23件	30件		
実績値							
令和〇年度取組結果							

用語解説 |

◆アナログ規制 [元のページへ戻る](#)
法令や内規などによってデジタル技術の導入を規制するようなルールのこと。

◆インセンティブ [元のページへ戻る](#)
行動を促すような動機付けとなるものを指す。例えば報酬や待遇など。

◆インターンシップ [元のページへ戻る](#)
学生が就業前に企業などで就業体験を行うこと。

◆インフラメンテナンスサイクル [元のページへ戻る](#)
点検、診断、措置、記録といったメンテナンスのサイクルを回してインフラの長寿命化などを目指すこと。

◆エンゲージメント [元のページへ戻る](#)
本プラン中では職場への愛着という意味合い。エンゲージメントが高いと業務効率が高まるなどの研究結果がある。

◆オープンデータ [元のページへ戻る](#)
誰でも自由に使えるデータのこと。近年自治体もデータ利活用のためにオープンデータを行うことを義務付けられており、統計資料の公開などを行っている。

◆オンライン手続 [元のページへ戻る](#)
インターネット上で手続を行うこと。場所や時間にとらわれず手続を行うことができるメリットがある。

◆カーボンニュートラル [元のページへ戻る](#)
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて全体として排出量をゼロにすること。

◆公共施設等総合管理計画 [元のページへ戻る](#)
公共施設等の全体像を把握し、更新、統廃合、長寿命化などによって公共施設の最適配置を実現するために国が自治体に策定を求めた計画。周南市においては周南市公共施設再配置計画がこれにあたる。

用語解説 2

◆**公共施設マネジメント基金** [元のページへ戻る](#)
用語解説 4で用語解説している特定目的基金のひとつ。公共施設マネジメントに使う目的で積み立てている基金。

◆**公有財産台帳** [元のページへ戻る](#)
自治体が所有する財産（主に土地や建物）を管理するためにまとめた台帳。

◆**個別施設計画** [元のページへ戻る](#)
周南市公共施設再配置計画を具体化するために個別施設ごとに策定する長寿命化に関する計画。

◆**財政措置のある有利な市債** [元のページへ戻る](#)
債券を発行することを起債といい、債券にも様々な種類があり、国が一部を負担してくれるような債券もある。このような債券を発行することを財政措置のある起債と言い、市の負担が少なくなることから市にとって有利な起債となる。

◆**財政調整基金** [元のページへ戻る](#)
年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金のこと。特定目的金と違い用途は限定されていない。

◆**サウンディング型市場調査** [元のページへ戻る](#)
事業の検討段階において事業案などについて民間事業者の意見やアイデアなどを直接対話によって収集する手法。参加した民間事業者の事業理解促進や参入意欲の向上も期待できる。

◆**サテライトオフィス** [元のページへ戻る](#)
本来の就業場所や拠点となるオフィスから離れた場所に設置されたオフィスのこと。

◆**事後保全** [元のページへ戻る](#)
トラブルや故障が起きてから（事後に）修繕などを行うこと。

用語解説 3

◆市債 [元のページへ戻る](#)

市が発行する債券のこと。市債を発行して借り入れた資金で事業を実施することで、負担を現役世代のみに集中させず、将来にわたって平準化することができる。

◆施設分類別計画 [元のページへ戻る](#)

周南市公共施設再配置計画を進めるためのアクションプラン。

◆周南市公共施設再配置計画 [元のページへ戻る](#)

周南市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来に向けた施設の方向性を示すことを目的とした周南市の公共施設に関する総合的な計画。

◆周南市職員配置適正化方針 [元のページへ戻る](#)

職員の定員などについて定めた周南市の方針。

◆周南市人材育成基本方針 [元のページへ戻る](#)

採用や人材育成などについて定めた周南市の方針。

◆情報基盤整備 [元のページへ戻る](#)

ここでは施設マネジメントに関する様々な情報を集約し、活用できるシステムの整備のこと指す。

◆情報リテラシー [元のページへ戻る](#)

目的に合わせて情報を活用する能力を指す。情報機器の操作や情報収集・活用能力など。

◆将来負担比率 [元のページへ戻る](#)

自治体の借入金などの負債の大きさを自治体の財政規模と比較して出した比率。値が小さいほど将来負担が少ないことを表す。

用語解説 4

- ◆長期修繕計画 [元のページへ戻る](#)
一般的にはマンション管理において将来的に必要とされる修繕費用などを見込んで作成し、月々の修繕費用等の積み立ての根拠となる。ここでは将来的に必要な修繕のタイミングや費用などを想定した計画という意味で使用。
- ◆テレワーク [元のページへ戻る](#)
普段働いている場所から離れて勤務すること。代表的なものに在宅勤務がある。
- ◆特定目的基金 [元のページへ戻る](#)
特定の用途を定めて積み立てる基金のこと。用途以外に使うことができない。
- ◆ネーミングライツ [元のページへ戻る](#)
対価と引き換えに建物などに愛称などをつける権利を与える手法。周南市ではインフラの管理等の費用をねん出するために活用している。

- ◆ビッグデータ [元のページへ戻る](#)
コンピューターやセンサーなどの様々な機器から生み出される大量のデータ群のこと。
- ◆併売 [元のページへ戻る](#)
実際にレースを実施しているボートレース場だけでなく、他のボートレース場でも舟券を販売すること。
- ◆包括的民間委託 [元のページへ戻る](#)
複数の業務や施設を包括的に民間に委託することで、民間事業者のノウハウなどを発揮しやすくすることで効率的・効果的に業務を実施させること。
- ◆マイクロプラスチック [元のページへ戻る](#)
直径5mm以下のプラスチックの粒子や断片のこと。食物などから人体に蓄積し健康被害をもたらす可能性がある。

用語解説 5

◆予防保全 [元のページへ戻る](#)

トラブルや故障が起こる前に（事前に）整備や修繕などを行ってトラブルの発生を防ぐこと。一般的に事後保全より予防保全の方が影響やライフサイクルコストが小さい。

◆ライフサイクルコスト [元のページへ戻る](#)

施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費、解体経費等、建物のライフサイクル（建設から解体まで）に係る経費のこと。

◆ワーク・ライフ・バランス [元のページへ戻る](#)

仕事とプライベートをどちらも充実させてバランスよく生活することを指す言葉。

◆BIツール [元のページへ戻る](#)

多様なデータを集約・分析・活用するためのツールを指す。Business Intelligenceツールの略。

◆BPR [元のページへ戻る](#)

事業の目標を達成するために事業手順などを改革すること。Business Process Re-engineeringの略。

◆EBPM [元のページへ戻る](#)

合理的な根拠に基づいて政策を作ること。感覚ではなく、データなどの客観的事実に基づいて事業計画を行うことが求められている。Evidence-Based Policy Makingの略。

◆GIS [元のページへ戻る](#)

地理情報システムと訳される。地図データ上に様々なデータを重ね合わせて分析・活用するシステム。周南市では野犬通報のデータを地図上で表示することで、可視化したものがある。Geographic Information Systemの略。

用語解説 6

◆PFI [元のページへ戻る](#)
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。Private Finance Initiativeの略。

◆PPP [元のページへ戻る](#)
P:パブリック、P:プライベート、P:パートナーシップを略してPPP。一般的に公民連携と訳される。公共が民間活力を活用する様々な手法の総称。

◆PPP/PFI手法導入優先的検討方針 [元のページへ戻る](#)
周南市が公共施設等を整備する際にPPPやPFIといった手法が活用できないか優先的に検討する方針について定めたもの。

◆VUCA(ブーカ) [元のページへ戻る](#)
現代の時代性を示した言葉で、変動性が高く、不確実で、複雑で、曖昧な時代であることを指す。
Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguityの頭文字を取った言葉。